

## 平成 22 年度 事業計画

平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

## 1) 基本理念及び目標

**基本理念** 0歳から100歳まで・・・子どもたちの未来を育む、やすらぎのまちづくり

- 人材育成ゆふいん財団は、未来へ向けていつまでも平和で豊かな社会であり続けるために、お互いの暮らしや地域の関わりあいを深めていくことが大切であると考え、そのような社会の実現に向けて「人」を育む環境を整えていくという役割を担うものです。
- 設立以降、この基本理念のもと事業を推進してきました。新たに公益認定を受け、公益財団法人を設立してからの平成22年度事業においても、設立当時の想いも大切にしながら、継続して取り組んでいきます。

**目標** 設立当時の想いを大切にしながら、公益財団法人としてふさわしい事業推進、健全で安定した事業運営に取り組んでいく

- 人材育成ゆふいん財団は、主として湯布院地域で人材育成に関する調査研究を行っている公益法人です。ゆふいん（湯布院地域や湯布院に関わる人づくり、まちづくり）で培った調査研究の経験と実績を活用し、大きくは次の2つの公益目的事業を実施していきます。

**公益目的事業 1：市民の0歳から100歳までの学びを奨励、援助する事業**

- 国内外やゆふいんにおいて市民が自ら学び、自ら実践していくための多様な自主的学習や人材育成の機会を提供することで、0歳から100歳までの学びを奨励、援助していく事業

＜国際交流・ふれあい学習基金の活用＞

**公益目的事業 2：市民の実践活動の促進を援助する事業**

- 市民が実践する公益的活動に資する人的支援や情報・ネットワーク支援を図り、さらにそれらの支援を受けながら名誉ある功績を残した活動に対して助成・顕彰を行い、市民実践活動のさらなる促進や継続的な側面的援助を行う事業

＜市民実践活動基金の活用＞

## 2) 事業別の目標及び実施方針

### (1) 公益目的事業 1 (市民の0歳から100歳までの学びを奨励、援助する事業)

#### ①国際交流事業

##### <事業内容>

- 小・中学生という多感な時期に故郷・ゆふいんを離れ、文化や言葉の違う他国を訪れることにより、改めて自分の住む地域や日本について興味・関心を抱くこと、また国際化が進む中、子どもたちの将来へ向けて国際経験を積むことを目的に公募し、選考された子どもたちと大人のボランティア引率者、計16名の使節団を韓国や中国などのアジア諸国等へ派遣し、国際交流を行う事業。

##### <事業目標>

**「国際交流の本来の意義・目的に立ち戻り、交流や体験がもたらす子ども達への成果を重視していく」**

##### <実施方針>

- 訪問国への学校訪問の実施（候補：韓国水原市・梅賢（メヒョン）中学校）
- 言葉の壁を越えるような交流プログラムの開発（ダイナミックゲーム、国際貿易ゲーム、食文化交流など）
- 相互交流の検討
- 事業参加世帯への賛助会員加入の促進

#### ②ふれあい学習事業

##### <事業内容>

- 様々なテーマ・分野で活動する団体やグループ、個人と連携をしながら、環境学習やふれあい学習、各種文化・芸術普及活動など、地域社会の健全な発展に資する0歳から100歳までを対象にした様々な学習、人材育成の機会を提供する事業。

##### <事業目標>

**「『地域を知ろう』ということをテーマに、地域と学校の子ども達がふれあう機会を創っていく」**

##### <実施方針>

- 児童クラブとの連携
- 青少年サポートセンター（リースク、ちょボラ）との連携
- 地域協育事業としての学校との連携
- 継続的なガイドボランティアグループとの連携

#### ③人材育成活性化のための調査・研究事業

##### <事業内容>

- 身の回りを取り巻く環境が社会情勢と共に激しく変化していく中、「人」に焦点をあて、大きなリーダーシップより小さなリーダーシップを数多く

育成することをねらいとし、ゆふいんの特性と人脈を活かして、様々な職種・テーマ性を持たせながら「人材育成」「環境問題」「教育問題」等の各種講演や啓発・普及活動などを行いながら、人材育成活性化の調査・研究を行う事業。

＜事業目標＞

「『人材育成』にテーマをしぼった各種講演会を実現していく」

＜実施方針＞

- 特別講演会の企画立案、特別寄附金の活用を検討
- リレー講演会の定期的実施

## （２）公益目的事業２（市民の実践活動の促進を援助する事業）

### ①市民実践活動への人的支援事業

＜事業内容＞

- 市民が実践する公益的活動の企画・運営に対しての相談やアドバイスを行い、必要に応じて事業運営のマンパワーの補足をする他、当財団が蓄積する人材バンク・ネットワークを活用して適材適所となるボランティアの紹介をするなど人的労務の支援を行う事業。

＜事業目標＞

「人的支援の目的を明確にしながら、市民活動を継続的に支援していく」

＜実施方針＞

- 支援の対象先の絞り込みとその基準の検討（賛助会員の勧誘の視点）
- 後援としての人的支援ということが明確になる手法の検討（財団Tシャツなど）
- 様々な市民や団体と連携したミニふれあい学習の検討（由布岳登山など）

### ②市民実践活動への情報・ネットワーク支援事業

＜事業内容＞

- 市民が実践する公益的活動やゆふいんに関わる様々な動きを取材し、話題を集め、その情報を情報誌「人材育成ゆふいん財団ニュース」の発行やホームページを活用することで、市民実践活動の情報受発信と相互のコミュニティネットワークの構築につなげていく事業。また、そうした情報媒体を通じて、市民実践活動が企画・運営する講演会、研修会、文化的イベントなどの広報活動の支援を行う事業。

＜事業目標＞

「情報の受発信の充実と人材バンクの構築を図っていく」

＜実施方針＞

- 財団ニュースのスポンサーの検討（金利提示金融団との連携）
- 財団ニュースの定期発行
- 内部と外部との情報発信の仕分け、メーリングリストの検討。
- 名人・達人の人材バンクの構築

### ③市民実践活動への助成・顕彰事業

#### <事業内容>

- 講演会、研修会、文化的イベントなど、ある一定期間において自主的に公益的活動を企画、事業運営している個人・グループ・団体、或いは継続して主体的に公益的活動を実践している個人・グループ・団体を対象に、公正な審査の上助成金による支援を行う事業。また、それらの支援を受けながら名誉ある功績を残した個人・グループ・団体を対象に、公正な審査の上、顕彰を行う事業。

#### <事業目標>

**「公益財団法人としてふさわしい適切な審査、安定した経営による助成・顕彰事業を実施していく」**

#### <実施方針>

- 市民実践活動の実費に対して、直接的に助成・顕彰する方式の導入（当面は、経理的処理が財団内部の会計で処理できるような事業運営をする）。
- これまでの助成実績団体が持っていたテーマ性の継承、寄附金の使途を反映したテーマ性の採用など、テーマ・部門を区分した助成・顕彰制度の設計（テーマや部門（分野）を明確にしたもの。ネーミングではっきりと表明し、公募する「仮称：環境保全・美化部門」「仮称：地域教育・社会教育部門」「仮称：文化振興・普及部門」など）。
- 条件付き誘発型助成・顕彰制度の検討（役員が中心となって、能動的に市民に誘発できるような制度、「こんなテーマで条件がつくけど、やってみないか？」と身近なところで声かけしやすいもの）
- 事業予算・審査基準の検討（特に、各年度の「市民実践活動基金」取崩の方針を明確にする。1件についての上限額、事業全体についての上限額、採択件数を決め、全体の予算枠を明確にする。）。